

令和6年奥能登豪雨災害の被害及び対応状況

奥能登広域圏事務組合消防本部 庶務課 参与 平岡 広

1 はじめに

奥能登広域圏事務組合は、本州の日本海側中央部に突出した石川県能登半島の最北部に位置し、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町の2市2町で構成されています。この地域を管轄する奥能登広域圏事務組合消防本部は輪島消防署と併設されており、構成2市2町それぞれに消防署が配置され全体では1本部、4消防署、5分署、条例定数199人で組織されています。

管轄面積は約1,130 km²で石川県の全面積の約27%を占めていますが、人口は令和7年6月1日現在の推計によれば約4.9万人で、全県人口の5%未満となっています。

地形は低くならかな丘陵地や海岸段丘が形成されており、全体的に山は低く、丘陵地を多くの小河川が走り、それらが日本海へ枝状に延びています。海岸線は延長約200 kmにおよび、富山湾に面する東側はリアス式海岸で「内浦」と称され、西・北側は比較的急峻な山地が迫り「外浦」と称されています。

このような地域において、令和6年元日にM7.6 最大震度7を記録した能登半島地震が発生し、半島の北岸に沿って（奥能登地区では珠洲市及び輪島市の沿岸部の）広い範囲で地盤の隆起、及び海岸線の変化¹⁾のみならず、過疎化の急速に進む地域に、人口減少にさらに拍車をかけている状況をもたらしました。

こうした中、令和6年9月に奥能登豪雨災害が発生し、地震被害の復旧・復興に本格的に取り組んでいる地域に「二重被災」という形で更なる大きな打撃を与え、この「二重被災」による住民の精神的な苦痛は計り知れないと考えています。

2 管内災害の概要

令和6年9月21日早朝から急激に雨脚が強まり、豪雨災害発生を予見できるような猛烈な雨に感じました。金沢地方気象台²⁾によれば、9時7分に、顕著な大雨に関する石川県気象情報（第1号）に加え、1時間に100ミリ以上の猛烈な雨が降り続いたため、石川県記録的短時間大雨情報（1号から5号）が発表され、また浸水害による危険度が更に高まったため、10時50分には、輪島市、珠洲市、能登町に大雨特別警報（浸水害）が発表されました。

さらに、大雨特別警報（浸水害）発表中の22日朝から昼前にかけては、台風第14号から変わった温帯低気圧が能登半島付近を通過した影響で、再び激しい雨が降り、この期間の日最大1時間降水量は輪島で121.0ミリ（21日）、珠洲で84.5ミリ（21日）、月最大24時間降水量は輪島で412.0ミリとなり統計開始以来1位となりました。

このような一連の猛烈な降雨により、河川の氾濫や土砂崩れなど水害・土砂災害が奥能登地域を中心に発生しました。石川県の発表³⁾によれば、当消防本部管内（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）では死者19人、負傷者は重・軽傷合わせて47人、住家被害は全壊82棟、半壊658棟、一部損壊、床上・床下浸水を含めると総数1,896棟（図1）の住家被害となり、また同年1月1日に発生した能登半島地震の被災により建設されていた応急仮設住宅についても床より上に浸水する等の被害が発生しました。

令和6年奥能登豪雨による被害等の状況について



【第61報 令和7年9月19日14時00分現在】

連絡先：危機対策課
(076-225-1482)

被害の状況（人的・建物被害）

市町名	人的被害(人)					住家被害(棟)						非住家被害(棟)		
	死者	うち災害関連死	行方不明者	負傷者		小計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	小計	公共建物	その他
				重傷	軽傷									
七尾市										4	4			
輪島市	13	2		1	34	48	68	590	68	55	470	1251	18	443
珠洲市	4	1			9	13	14	64	15	19	235	347		139
内灘町										1	1			
志賀町														
穴水町													2	
能登町	2			1	2	5		4	76		218	298		19
計	19	3		2	45	66	82	658	159	74	928	1901	18	603

※ 災害関連死：当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和48年法律第82号）に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの

※ 非住家被害については半壊以上のみ記載

図1 令和6年奥能登豪雨による被害等の状況について

（出典：石川県危機管理部 危機対策課）

※消防庁：災害報告取扱要領に基づき作成

3 当本部における救助要請の経過と特徴

(1) 最初の救助要請

最初の救助要請となったのは、令和6年9月21日8時54分に輪島市の中心部から約10km離れた海に近い小規模集落に住む高齢男性から「住宅の裏山が崩れてきて、屋外に避難することができず、はやく助けてほしい」という内容の通報でした。

その集落に向かうためのルートは能登半島地震によって通行不可能となっており、一部区間の復旧が終わっていないことに加えて、今回の水害によって新たな土砂崩れなども発生して通行できなくなり、救助車両が現場に向かうことが出来ませんでした。加えて、防災ヘリや自衛隊ヘリが飛行できる気象状況ではなかったため、住宅2階へ垂直避難するよう伝えて、救助可能となる時機を待ってもらうしかない状況でした。

その状況を消防、輪島市災害対策本部、石川県災害対策本部で共有し、その集落の他の住民と連絡を取りながら通報者の安否確認を継続して行い、救助のタイミングを調整しておりました。結果として、その高齢男性については、翌日の9月22日に自衛隊へ

りによって無事に救助されました。

(2) 情報指令課の対応

119番通報を受ける情報指令課では、この事案を皮切りにして助けを求める通報が殺到しはじめました。管轄区域内の道路が通行できなくなっている、などの情報も次々に入ってきたことから、従来の出動区分のとおり各消防署所に対して出動指令をかけることができず、救助要請があった時点で現場に通じる道路に通行止め情報が入っていない署所に振り分ける、などの対応が必要となりました。

(3) 孤立集落への対応

さらに完全に孤立した集落も多数発生したことから、向かうことができる現場に対して優先的に出動させ、その時点で向かうことができない現場については、状況の良化を待ちながら、できることを全力でやりきるしか選択の余地はありませんでした。

住民の皆様につきましては、能登半島地震の教訓から全体的には比較的早い避難行動をとっていただいていたようですが、事態の悪化速度が速く、避難行動自体がとれなかった方も多数発生してしまいました。

(4) 仮設住宅からの救助要請

今回の豪雨災害で特徴的な事案となったのは、能登半島地震によって住む場所を失った被災者が暮らす応急仮設住宅からの救助要請でした。

中には、平屋の応急仮設住宅に住んでいる高齢の方で、屋外に避難することもできず、垂直避難も不可能な状況にある方からの通報もありました。これを受けた指令員は、状況が悪化しないことを願いながら「救助部隊が到着するまでがんばってほしい」ということを伝える事しかできませんでした。

応急仮設住宅の住民については、警察と消防が協力して自力避難困難者の避難支援や救助を行い、結果的に逃げ遅れとなった方は発生しませんでした。



写真1 輪島市新橋付近（二級河川河原田川 マイクロバスが流されている様子）

（令和6年9月21日 11時31分 一般市民からの提供）

4 緊急消防援助隊と石川県消防広域応援部隊による支援

（1）支援の概況

今回の豪雨災害では、能登半島地震と同様に緊急消防援助隊と石川県消防広域応援部隊による支援を受けました。その期間ですが、前者は令和6年9月21日から10月3日までの13日間、後者は9月21日から10月10日の20日間となりました。

1年の間に2度の支援を受けることになり、大変感謝をする一方で、支援を受けなければ対応できない災害はいつでも起こり、被災後の受援体制の再整備は喫緊の課題であることを改めて思い知らされた結果となりました。

石川県消防広域応援部隊の皆様については、代表消防機関の金沢市消防局が陣頭指揮を執り、先遣隊の派遣等、当消防本部を除く石川県内の10消防本部全体で迅速に対応していただきました。

緊急消防援助隊の皆様につきましても迅速な派遣決定に基づき、統括指揮支援に名古屋市消防局、指揮支援部隊として大阪市消防局、京都市消防局、都道府県大隊及び航空部隊として10府県の消防本部（局）の皆様方の支援をいただくことになり、石川県消防広域応援部隊の皆様とともに被害の大きかった輪島市、珠洲市、能登町の複数の災害現場において活動していただきました。

（2）主な活動内容

主な活動内容は、土砂流入現場・家屋流出現場からの救助・捜索活動や消防防災ヘリによる孤立集落からの救助・救急活動、消防防災ヘリも動員した広範囲での安否不明者の捜索活動や孤立集落への物資輸送など多岐にわたりました。結果的に、当消防本部の

活動実績と合わせて222名の救助と82名の救急搬送を行っていただきました。

その活動拠点となる宿営地については、能登半島地震の影響を受けて、本来候補地となるべき場所等に応急仮設住宅が建設されていたり、そもそも被災によって使えない状態であったりして、使用可能な場所は限られました。その結果、必ずしも活動現場に近く、時間効率の良い場所への宿営地の設営とはならなかったと考えており、支援を受ける側として新たな候補地の選定が課題となりました。

その一方で、広域緊急援助隊を含む警察関係職員の皆様や自衛隊関係者の皆様との連携活動については円滑に行われており、能登半島地震の対応の経験も活かされていたのではないかと感じました。特に市町災害対策本部会議以外に毎日実施した消防、警察、自衛隊の実動部隊による活動調整会議では、活動方針の決定や搜索範囲、確認事項等について、それぞれの立場から活発な意見が交わされ、早急な被災者救助の目標に向かって全体的に一致結束した雰囲気を感じることができました。



写真2 輪島市久手川町 被災現場付近下流での搜索活動の様子
(令和6年9月23日10時06分 奥能登広域圏事務組合消防本部)

5 地域住民の協力による搜索・救助活動

今回の豪雨災害では、輪島市、珠洲市、能登町で合わせて19名(災害関連死3名を含む)の方がお亡くなりになっています。

土砂崩れや濁流に巻き込まれるなど、安否不明となった方の搜索・救助活動は困難を極めました。そのうち輪島市久手川町の現場では、早朝から激しく降る大雨によって急激に増水した河川が氾濫し、女子中学生を含む4名の方が被災されました。

搜索・救助活動は、被災者の住宅があった一帯から、付近の塚田川及び河口付近の海岸線に至るまで、広い範囲を緊急消防援助隊、石川県内消防広域応援部隊の皆様方ほか自衛隊、警察関係の皆様方に丁寧に、繰り返し、搜索範囲も広げて行っていただきました。安

否不明者4名のうち3名の方については、ご遺体で発見され残念な結果となってしまいましたが、ご遺族のもとにお返しすることができました。

残された1名の女子中学生につきましては、捜索開始から1週間が経過しても発見することができず、沖合まで流された場合は発見することが極めて困難になると考えられておりましたので、一縷の望みを託して懸命な活動を継続していただきました。

そのような中、発災から8日後の9月29日に地元の漁師さんや海女さん約100人の有志の皆様が27隻の漁船に乗り込んで現場下流の海上に集結し、手がかりを捜してくださいました。当日は風も強く、また元日の能登半島地震による海底隆起を考慮し、座礁等の事故が起こらないよう十分注意していただきながらの活動でしたが、陸上と海上の両方から捜索することができました。それでも発見に至らなかったことから、さらに翌日の9月30日にも行っていただけることになりました。

発災日以降、捜索現場付近では連日、道路の片側を埋め尽くすほどに赤い車を連ねて、大勢の隊員の皆さんが汗や泥にまみれて頑張っているにもかかわらず、苦戦を強いられている状況でした。そこに、漁師さんや海女さんの「一日も早く見つかることを願って」という旨の捜索参加の動機が報道されました。地震と豪雨の二重被災で「住民の心が折れた」との声がそこかしこで聞かれておりましたので、住民自らの意思で捜索に加わっていただいた意義は本当に大きいと考えています。その背景には、隊員の皆様方のあきらめずに活動を続ける姿が住民の心を震わせ、行動を促したものと考えております。

捜索に加わっていただいた方の中には地震により被災し、応急仮設住宅に入居していたところに豪雨によって床より上に浸水する等の被害を受けた方もいらっしゃったようで、私自身その話を聞いたときには本当にありがたく、また地域として「まだまだ頑張っている」、そんな印象を受けた出来事でありました。

最終的には、9月30日に福井県沖、輪島市からは約170km離れた海上で発見されたご遺体が後日、ご本人であると確認されました。ご遺族様にとっては、大変悲しく辛い出来事でありましたが、その一方で捜索を行っていただいたことにつきましては、大変感謝している旨のコメントを伝え聞いております。

災害時における救護活動は様々な形で行われていますが、公的機関のみならず民間や一般の方の協力を得ることによって、被災者となった方々の心の痛みや苦しみを和らげる一つの要因になるのではないかと考えております。

6 おわりに

当地域の住民にとりまして令和6年は能登半島地震と奥能登豪雨災害、2つの大きな災害が発生し、かつてないほどの過酷な試練の年となりました。

現在は災害からの復興に向けて地域として全力で取り組んでおり、以前には遠くおよびませんが平穏な暮らしを目指して少しずつ前に向かっていくと考えています。

その一方で酷暑や豪雨、竜巻、落雷など連日、自然災害に関連する報道が繰り返される今日において、これまで経験したことのない厳しい自然環境自体が、最早「あたりまえ」とも考えられ、(自然災害発生に)油断できない状況は継続していると考えています。

繰り返され激化する自然災害については悲観的に捉えるのではなく「いつでも起こりうる」「その時はこのように克服する」など自然災害の脅威に立ち向かう強い意識を民間組織や地域の皆様と消防が共有し、これまで以上に災害に関連する協力体制を構築することが大切になってくると考えています。

おわりに様々な形で全国の皆様方から手厚いご支援を賜り、また新たなご縁をいただくことにもなりました。

このことに心から感謝を申し上げるとともに、地域の皆様とともに前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

【参考資料】

1. 令和6年能登半島地震変動地形調査グループ（日本地理学会）：令和6年能登半島地震による海岸地形変化の検討結果（第三報），2024年1月14日
https://disaster.ajg.or.jp/files/202401_Noto008.pdf（参照 2025. 7. 16）
2. 金沢地方気象台：令和6年9月21日から23日の大雨に関する石川県気象速報，2024年10月4日
https://www.data.jma.go.jp/kanazawa/shosai/tmp/20240921_sokuhou.pdf
（参照 2025. 7. 16）
3. 石川県：令和6年（2024年）奥能登豪雨に関する情報 被害等の状況について（第61報），2025年9月19日14時00分現在
https://www.pref.ishikawa.lg.jp/saigai/documents/higaihou_61.pdf
（参照 2025. 9. 22）